

令和6年3月15日
在マイアミ日本国総領事館

春休み期間中のマイアミビーチ市における夜間外出禁止令の発令（注意喚起）

- マイアミビーチ市では、春休み期間中の混雑緩和や治安維持を目的に、本15日（金）から17日（日）の週末3日間、夜間外出禁止令を発令しました。
- 規制の対象となる地域はサウスビーチ一帯で、同時間帯には警察や消防、病院等の必要不可欠な業務に従事する者、帰宅するための居住者等以外は外出が制限され、飲食店等も閉鎖します。

- マイアミビーチ市が発令した外出禁止令は以下のとおりです。

日時：3月15日（金）から17日（日）午後11時59分から翌午前6時まで
規制区域：以下で囲まれた地域

北側 23 Street and Dade Boulevard

南側 Government Cut

西側 Biscayne Bay

東側 Atlantic Ocean

※ さらに、一部のイベントゾーンでは交通違反の罰則が強化されます。

※ 詳細は市のホームページをご確認ください。

リンク：<https://www.miamibeachfl.gov/breakup/>

- 例年、この期間中は発砲事件や乱闘等の粗暴事件が増加する傾向にあり、警察による取り締まりが強化されます。周辺に居住またはマイアミビーチを観光で訪れる在留邦人の皆様は、規制状況を十分に確認しトラブル等に巻き込まれないようにご注意ください。
- 万が一、トラブルに巻き込まれた場合やお困りのことがあれば総領事館に電話にてご連絡ください。また、当館ホームページでは、安全に関する資料を掲載していますので、こちらの資料もご活用ください。

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090

F A X：305-530-0950

ホームページ：http://www.miami.us.emb-japan.go.jp/index_j.htm